

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

報告日：令和 6 年 8 月 22 日

名 称	令和 6 年度鹿沼市消費生活市民会議
日 時	令和 6 年 8 月 21 日（水） 午後 3 時 00 分～
場 所	鹿沼市役所 4 階 大会議室
出 席 者	福田市民部長、生活課：能島課長、安生係長、永吉、藤村（インターンシップ生） 消費生活センター：齋藤主査、向井相談員、水越相談員 委員 10 名（別紙名簿のとおり）
内容及び 結果等	○開会 ○あいさつ（市長） ○委員自己紹介 ○議事 1 令和 5 年度消費者行政実施及び決算について（説明者：安生係長、向井相談員） ・ p 4 の年代別件数をみると、80 歳以上の方々からの相談が増加しているが、p 5 の相談件数の内訳には 70 歳以上の項目しかない。相談件数の内訳において、80 歳以上の方々からは具体的にどのような相談内容があるのか知りたい。（鈴木委員） →商品一般よりは、屋根工事や訪問買取の相談のほうが多い。（向井相談員） ・ p 3 の県内における特殊詐欺の発生状況についてだが、鹿沼市で約 4,400 万円の詐欺の案件があったとのことだったが、この案件の具体的な内容について教えてほしい。（梶原委員） →被害者は 66 歳の方で、SNS で来るメッセージによる詐欺となる。被害者がメッセージに記載された電話番号にかけたら、「サイト料金が未納である」と言われ、一度電子マネーで支払ってしまった。数日後に再度電話があり、他にも未納料金があるとわれ更に 50 万円、その後も裁判や訴訟、刑事事件などの用語を出し、最終的に 4,400 万円振り込んでしまったというようなものになる。（向井相談員） ・ 電気代が安くなるとのことだったので電力会社を乗り換えたのだが、電力会社から来る資料などの書面の通知 が全て有料で、それらをすべて頼んだ結果を合計すると金額がかなり高くなってしまったのだが、これは詐欺に該当しないのだろうか。（柏渕委員） →詐欺かどうかの判断はつきかねる。（向井相談員） ・ 出前講座の実施が 4 回とあったが、元々はどれくらい計画しており、何回中の 4 回だったのか。また、回数的に 4 回が適正なのか、それとも増やすべきなのか、どのように考えているのかを知りたい。（梶原委員）

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

→計画は5回だったが、新型コロナの影響で4回になった。しかし、大規模なものが2つあったので、回数は少ないかもしれないが、人数的には目標を達成できたのではないと思う。現在は、小中学校長会やコミセン所長会議、民生児童委員協議会の総会において出前講座の宣伝をしたところ、7回ほど申し込みがあった。また、ここ数年は学校での出前講座ができていなかったのだが、来月数年ぶりに小学校で開催することになり、他にも何件か問い合わせがあるため、今年は増加すると思われる。(齋藤主査)

- 2 令和6年度消費者行政実施計画(案)及び予算について(説明者:安生係長)
- ・特殊詐欺対策の事業についてだが、令和6年6月現在で23件で11万円とあり順調な感じだが、最新のデータはあるのか。(梶原委員)
- 正確なデータはないが、7月分が13件くらいあったと思う。(安生係長)
- ・去年は166台分だったが、今年は200台分くらいまでの見通しはあるのか。(梶原委員)
- 予算に関しては他の予算を少し工面するなどして財政課と調整し対応していきたい。(安生係長)
- ・166台分というのは、希望者全員の補助なのか、予算が途中でなくなってしまった結果なのか。(梶原委員)
- 全て申請いただいた方に交付した結果166台分になった。(安生係長)

○その他

- ・4,400万円の案件について、どう対策をすれば被害を防げたのか、今後どう対応していくかを聞きたい。(梶原委員)
- SNSの場合、相手がみえないため取り戻すということは難しい。今後の対策としては、実施計画の説明にもあったとおりだが、街頭啓発や出前講座等で広く知らせて行くことが必要になる。(向井相談員)
- 生活課では防犯協会の事務局もやっている。警察との話の中で特殊詐欺の防止に取り組んでいきたいと話題になっているところである。その中でコンビニエンスストア等で電子マネーのカードを購入する際に、「それは本当に必要ですか?詐欺ではないですか?」の注意書きをした封筒にいれ、最後のところで気づいてもらえればといった取り組みをしている。(安生係長)
- ・栃木県警生活安全課を名乗る方から電話がかかってくることもあるが、本当に生活安全課がかけているものなのか?(和久井委員)

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	→警察の補助事業として、20 人弱の人数で注意喚起を行っているコールセンターがある。事件の発生があると発生した地域を集中的に電話帳に乗っている電話番号へかけることがある。電話の中で口座情報を聞き出したりということは絶対ないので聞かれた場合は怪しんで。心配な時は、警察本部や鹿沼警察に電話すれば架電情報の確認をとることができる。(警察：代理鈴木)		
	○閉会		
配布資料	次第、令和 6 年度鹿沼市消費生活市民会議資料、令和 5 年度消費生活相談の概要		
	報告書、めざせ！行動できる消費者、めざせ！社会を変える消費者市民		
記 録 者	藤村・永吉		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第 2 条に基づく 審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公 開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0 人